

令和5年度発達障害支援者研修（相談支援）実施要領

1 目的

この研修は、発達障害児・者とその家族の身近な地域において、個々の発達障害の特性に配慮した切れ目のない支援体制が整備されるよう、対応する市町職員、施設・事業所職員等のスキルアップを図り、地域における発達障害児・者支援の中核的な役割を担う人材を養成することを目的として実施する。

2 概要

対 象	地域で発達障害の相談に対応している市町の担当職員、保健師、相談支援事業所の職員 等		
実施方法	対面形式（特別講義については、後日、オンラインにより収録動画の配信を行う予定）		
受講料	無料	定 員	30名程度
場 所	東広島市芸術文化ホールくらら（東広島市西条栄町7番19号）		
日 程	6月29日（木）、7月18日（火）、7月19日（水） 各日とも10:00～16:10 ※対面形式による受講の場合は、3日間の全日程を受講すること。 （オンライン形式による特別講義の収録動画の視聴のみの受講も可能）		
講 師	特別講義：こども家庭庁支援局障害児支援課発達障害児支援専門官 今出 大輔 氏 広島県発達障害者支援センター職員及び発達障害者地域支援マネジャー 他		

3 研修プログラム（※予定）

6月29日 （木）	9:30～10:00	受付
	10:00～10:10	開会・事務連絡
	10:10～10:50	特別講義① 発達障害児者支援のための地域体制整備※後日配信あり
	11:00～12:00	特別講義② Q-SACCS※を用いた地域診断※後日配信あり
	13:00～15:00	演習① Q-SACCS の実践演習
	15:10～16:00	演習② 情報交換「地域支援体制整備何からはじめる？」
	16:00～16:10	事務連絡
7月18日 （火）	9:30～10:00	受付
	10:00～10:10	開会・事務連絡
	10:10～10:50	演習③ 特別講義（Q-SACCS）振り返り
	11:00～11:50	講義③ 特性理解と相談支援
	11:00～12:30	演習④ 特性理解と相談支援
	13:30～14:20	講義④ 家族支援
	14:30～16:00	演習⑤ 家族支援
16:00～16:10	事務連絡	
7月19日 （水）	9:30～10:00	受付
	10:00～10:10	開会・事務連絡
	10:10～10:50	講義⑤ 自己認知支援
	11:00～12:20	演習⑥ 自己認知支援
	13:20～14:10	講義⑥ 行動支援
	14:20～15:40	演習⑦ 行動支援
	15:40～16:00	演習振り返り
16:00～16:10	事務連絡	

※Q-SACCS（発達障害の地域支援システムの簡易構造評価）については、下記の URL を参照。

URL : <https://q-saccs.hp.peraichi.com/>

4 効果測定アンケートの実施

研修の効果測定を目的に、研修後、修了者に対してアンケートを実施する。

5 受講申込方法・期日

受講を希望する場合は、**6月18日(日)まで**に、県ホームページ上の受講申込フォームから申込を行うこと。

受講希望者が定員を超過した場合は、県において受講者の選定を行う。

なお、選定から外れた場合も、オンラインにより後日配信を行う特別講義の収録動画は視聴可能。

【令和5年度発達障害支援者研修（相談支援）受講申込フォーム】

▶▶ URL:<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=2857>



6 特別講義の収録動画の後日配信

6月29日(木)の特別講義については、後日、オンラインにより収録動画の配信を行う予定。

特別講義の収録動画の視聴のみを希望する場合も、5に記載の受講申込フォームから申込を行うこと。

なお、特別講義の収録動画の視聴期間は、7月10日(月)9:00から8月4日(金)17:00までの予定。

7 受講者の決定

広島県から、**6月22日(木)**を目途に受講の可否について申込者に通知する。

通知については、原則受講申込時に記入された連絡先メールアドレス宛てに送付する。

特別講義の収録動画の視聴のみを希望する受講申込者については、7月7日(金)頃を目途に、動画を掲載したホームページのURLをメールにより送付する。

8 受講後のフォローアップ支援について

地域の発達障害者支援の現場に、研修の内容をより効果的にフィードバックさせるため、希望する研修受講者の所属機関に対し、広島県発達障害者支援センターによるコンサルテーション等のフォローアップ支援を実施する。(対象は、対面形式での受講者のみ)

フォローアップ支援の日程や回数、内容等については、同センターと所属機関で調整し決定することとし、訪問に要する費用は、同センターの負担とする。

なお、申し込みが多数の場合は、選定を行う場合がある。

9 問合せ先

(1) 研修内容、研修受講方法等に係ること

広島県発達障害者支援センター 担当者：奥森・吉元

(電話) 082-490-3455 (FAX) 082-427-6280

(E-mail) hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp

(2) 受講申込、受講決定等に係ること

広島県健康福祉局障害者支援課 地域生活・発達障害グループ 担当者：石原

(電話) 082-513-3157 (FAX) 082-223-3611

(E-mail) fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp